

転出の手続き

◇転出の手続きはどのようにすればいいのですか

引っ越しが決まったら、以下のように手続きをしてください。基本的な流れです。

担任への報告（北陽小学校学校）

早めに担任の先生へ報告してください。



在籍校では必要な手続きの準備をはじめます。



転居手続き・指定校の確認

転居先の市町村役場で住所異動の手続きをする。

転居先の市町村の教育委員会と連絡をとる。



転校する学校を確認します。（校区内の転居の場合は、手続き終了）



転出手続き（北陽小学校学校）

北陽小学校の担任の先生へ新住所や転出先を報告してください。



必要な書類（（１）在学証明書（２）教科書給与証明書）が発行されます。



転入手続き（あたらしい小学校）

新しい小学校を訪問または、連絡してください。

訪問する場合は、（１）および（２）の書類を持参してください。



訪問時に、転入の手続きを行います。

学校についての簡単な説明を聞き、必要な書類をもらいます。

転入初日の動きについて確認してください。

校内を見学したい場合は、申し出てください。



登 校